

厚生労働省の相談・受診目安が変更になりました

## このような症状のある方は、 新型コロナウイルス感染症の疑いがあります

- ・息苦しさを強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある方
- ・重症化しやすい方(※)などで、発熱やせきなどの軽い風邪症状がある方

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患のある方や透析治療を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている方(特に症状が4日以上続いている方)

※当センターでは、新型コロナウイルス感染症の診断を目的としたPCR検査は実施しておりません。

上記症状に該当する方は、最寄りの保健所もしくは帰国者・接触者相談センターの指示に従い、指定された医療機関を受診していただきますようお願いいたします。

茨城県：029-301-3200

潮来保健所：0299-66-2114